一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和5年9月27日(水)
会議時間	開会 午前 10 時 34 分 閉会 午前 11 時 6 分
場 所	全員協議会室
	委員長 佐 藤 浩 副委員長 岩 渕 優
出席委員	委員岡田もとみ 委員千田恭平
	委員千葉大作委員小野寺道雄
委員外議員	議長勝浦伸行副議長千葉幸男
遅刻	遅刻なし
早 退	早退なし
欠席委員	欠席なし
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長補佐 兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長
出席説明員	
本日の会議に付した事件	議会改革について (1) 政策検討会議の設置について (2) 政策提言の手法・ガイドラインの作成について (3) 常任委員会単位での代表質問について (4) 歳入予算・決算に係る審査手法について (5) 議員の請負の状況の公表に関する条例について
議事の経過	別紙のとおり

議会運営委員会(議会改革)記録

令和5年9月27日

(午前10時34分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

初めに、(1)の政策検討会議の設置についてから、(3)の常任委員会単位での代表質問についてまでを一括で議題といたします。

提案説明については前回の委員会で行いましたので、本日は提案内容についての質疑、 意見交換を行いたいと思います。

この間、9月11日には常任委員会の正副委員長への説明、昨日は議員全員協議会での 説明を行っておりますが、これまでの会議での議員からの発言などを踏まえ、質疑、意 見交換したいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、昨日の議員全員協議会の中で出た内容については、皆さん御出席ですけれども、 皆さんの御意見を聞くという場としての議員全員協議会の開催でございましたので、意 見は承ったという思いでおります。

それを踏まえて、昨日のことも踏まえての意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、その場で出た中身として、皆さんもお聞きいただいたとおりでありますけれども、議会改革はずっと継続でやってきている内容であり、議会運営委員会として取り組んできておりますので、このままの状態の委員でもって検討していきたいと思っております。

なお、議会運営委員会の内容については、やはり皆さんに示していかなければいけないということで、会議の内容についてはこれからきちんと示していくような方法を取っていきたいと考えております。

それから、拙速で、時期尚早だという話もありましたけれども、いずれ今までは資料を示しながらやってきたということで、議員各位にも検討していただいている中身であり、十分時間は取ってきたと委員長としては考えておりますので、このまま進めたいと思っております。

それから、もう1点、岡田委員から発言のあった常任委員会の代表質問の項目については、一般質問では取り上げないという内容については、あくまでもその状況、その内容に基づいて各常任委員会では代表質問するわけですので、一般質問の中でそれについて絶対に取り上げないという話ではないのですけれども、いずれ常任委員会の皆さんで協議している内容については、ある程度一般質問では控えていただきたいという思いはあります。

その辺は常任委員会での判断となりますけれども、いずれ議員全員の中での提言ということになってきますので、その辺について岡田委員いかがですか。

岡田委員。

岡田委員:昨日の私の発言は、常任委員会の代表質問の質問事項については、政策提言等に関することに限ったほうがいいのではないかという発言をしたので、その他所管に関わることということで、どんどん増えていくと問題なのではないか、常任委員会のほうでも大変だと思うし、やはり提言に関した質問に限るほうがいいのではないかという意見です。

委員長 : 休憩します。

(休憩 10:39~10:46)

委員長 : 再開します。

それでは、常任委員会の代表質問については、質問事項を①、②と記載してございますけれども、このとおりとして進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、その前に、前回の委員会での回答を保留していた件について、事務局から 説明させます。

熊谷書記。

熊谷書記:前回、奥州市議会で取り組んでいる政策提言書、こちらをサンプルとしてお示しした際に、ボリュームがすごかったので、誰がどのくらいかけて作成したのかというような御質問をいただいておりました。

その質問について奥州市議会に確認しましたので、回答内容についてお知らせしたい と思います。

まず、内容ですけれども、①から⑤にありますとおり、視察の議員レポートであったり、資料からの引用であったり、あとは、懇談会をやっていまして、懇談会の記録であったりというような形で、様々な取組をしたものを記載しているというようなことでございました。

最終的には事務局で取りまとめて作成をするということでございまして、作成にはおおよそ半年程度かけているというようなことでした。

当局で何かお手伝いするようなことは一切なく、あくまでも議会のほうで取りまとめているという回答でございました。

以上で報告を終わります。

委員長 :これについて質疑、意見交換をしたいと思います。

政策検討会議、それからガイドライン、常任委員会単位での代表質問、この3項目に ついての皆さんの御意見を伺いたいと思います。

小野寺委員。

小野寺委員:いずれ今まで協議した内容ですので、この案に沿って進めてよろしいのではないか と思います。

委員長 : 今、小野寺委員から発言がございましたけれども、そのように進めることに御異議ご

ざいませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : それでは、以上のように進めたいと思います。

質疑、意見交換を終わります。

それでは、(1)の政策検討会議の設置についてから、(3)の常任委員会単位での代表質問については、皆様方の御意見を踏まえて、正副委員長でもって最終案を作成し、次回の委員会において最終案を皆様にお諮りしたいと思います。

本日の決定ということではなくて、今日はまだ案ですので、正副委員長のほうで調整 してからお示しして、決定したいと思いますので、次回の議会改革の議会運営委員会の 中で決定していきたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。

以上で、政策検討会議、ガイドラインの作成、常任委員会単位での代表質問について の協議を終わります。

次に、(4)歳入予算・決算に係る審査手法についてを議題といたします。

この件については、今年度中に取り組む議会改革の項目にしておりますが、さきの決算審査の総務分科会の中でも、見直しについて、出席した委員から意見があったところであります。

本日は、まず、現状と他市の事例を確認したいと思います。

事務局から説明させます。

熊谷書記。

熊谷書記:それでは、歳入予算・決算に係る審査手法について、本日は事例の確認ということで 進めたいと思います。

まず、現状と課題ですが、現状において、一般会計の歳入の予算、決算とも全科目を 現在は総務分科会のほうで審査をしております。

使用料であったり、国県支出金などにつきまして、主に特定財源となる歳入ですけれども、この審査に当たりましては、財源の充当先になっている歳出の内容にも触れざるを得ないケースというのは多々あるというようなところです。

この場合は、説明員として出席しているのが総務部だけになっていますので、なかなか、総務部だけでは明確な答弁ができないものもあります。

また、歳出の内容について、総務分科会の審査の所管を越えてしまうというようなケースもございます。

こういったことを踏まえまして、先の総務分科会、9月19日に行われた分科会の中でも、歳入の審査方法について見直しを検討されたいというような御意見があったところ

でございます。

他市の事例というようなことで確認してみたのですけれども、奥州市議会、花巻市議会では、分科会方式を取っておりませんで、全体で全てを一括で審査しております。

盛岡市議会では、総務分科会で当市と同じように歳入は審査しておりますけれども、 説明には全部の部長が入っているというようなことでございました。

それから、北上市議会のほうでは、同じく総務分科会で審査していますけれども、当然、当市と同じような状況があって、説明できないというようなことがあります。

その場合は、回答を保留して、後刻、その日程を取って説明をしているというような ことでございました。

それから、県内ではあるかどうか確認できなかったのですけれども、土浦市議会ほか というようなことで、歳入は委員会全体で審査を行って、歳出になってから分科会で審 査をしているというような事例もございました。

多分ほかにも様々な手法があるのかと思いますけれども、現実的な変更案というようなことになると、①から④になるのではないかと考えております。

これについては、決算、予算の審査の常任委員会化というようなこともありますけれども、その議論については別途検討いただくこととしまして、現在の課題と事例というようなことで御説明させていただきました。

以上でございます。

委員長 : 説明が終わりましたけれども、皆様のほうから御意見等があればお伺いいたします。 岡田委員。

岡田委員:①から④の事例が提案されて、いろいろと考えさせられる部分があるのですけれども、 実際、日程的に考えた場合に、分科会を全体でやるとか、あと、歳入だけ全体でやって、 あと歳出を分科会でやると、今、当議会では2日間、1日のところもありますけれども、 2日間の予定になっているのですが、大体、例えば①の奥州市議会、花巻市議会とか、 あと②の盛岡市議会とか、何日くらいの分科会でやっているかというのが分かればお伺 いしたいと思います。

委員長 : 熊谷書記。

熊谷書記:奥州市議会のほうの審査ですけれども、決算審査特別委員会の分野別の審査は今年度 は6日間でやっています。

6日間かけて、全体で部ごとに審査をしている状況でございます。

委員長 : 小野寺委員。

小野寺委員:今、6日間かけてやってると。

そうすると、うちのほうでは総括質疑というのがあるわけですよね、2日間。 それは、分科会方式を取らず全体で審査するというのは、総括質疑の部分がなくなる という捉え方でいいのですよね。

委員長 : 休憩します。

(休憩 10:56~11:01)

委員長 : 再開します。

それでは、皆様方の御意見をいただきましたけれども、本日はこの程度の確認にとどめていただいて、案につきましては、正副委員長のほうで提案したいと思いますので、 さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、(4)の歳入予算・決算に係る審査手法についての協議を終わります。 次に、(5)の議員の請負の状況の公表に関する条例についてを議題といたします。 初めに、前回の委員会で回答保留とした事項について、事務局から説明させます。 熊谷書記。

熊谷書記:前回の委員会におきまして、3点ほど宿題があったわけですけれども、まず1点目、 盛岡市議会で可決した議員の請負状況の公表に関する条例はどういった内容かというこ とがございました。

今、タブレットで流しますけれども、盛岡市議会では6月にこの条例を可決しております。

議員の発議で提案され、可決になっております。

条例の中身ですけれども、これは全国市議会議長会のほうで示した条例にのっとった 形で作成されております。

特にここが違うというようなものはなくて、若干、当議会運営委員会にお示しした素 案とは若干言い回しが違うところはありますけれども、基本的に内容は同じものでござ いました。

盛岡市議会の事例はそういったことです。

それから、次に、条例の条文解説はないのかという御意見もございました。

同じく全国市議会議長会のほうで作成している条文の解説がございましたので、これ をデータとしてお示しさせていただきました。

細かい説明はいたしませんので、後でお目通しをいただければと思います。

それから、3点目、全国の条例の制定状況はどうかというようなことでの御質問もございました。

少しデータが古くて申し訳ないのですけれども、4月に盛岡市議会で調査したものが ございましたので、お示しさせていただきます。

現時点で最新の取りまとめをしたようなデータがなかったので、すみませんが、4月

のデータとなります。

見ていただくとお分かりのとおり、条例については、この時点ではやはり未定という 議会が多かったということです。

予定したいというような議会については、新規に条例を制定するというような回答が 多うございました。

現時点ですけれども、インターネットで検索をしますと、6月の議会で条例を制定している議会が多々あります。

少しずつ条例制定が進んでいるのではないかと見ております。

以上が、前回の宿題事項3点でございます。

説明を終わります。

委員長 : 意見交換を行います。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、意見交換を終わります。

議員の請負の状況の公表に関する条例については、今議会での発議はできませんので、 次期の通常会議に向けて協議を継続したいと思います。

そのように進めることで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。

以上で、(5)の議員の請負の状況の公表に関する条例についての協議を終わります。

次に、その他に入ります。

委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長: なければ、以上で、予定した案件の協議を終わります。

なお、次回の議会改革に係る議会運営委員会の開催日程につきましては、後日連絡を したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(午前11時06分終了)